

平成30年度 第2回 高等学校入学者選抜審議会

日時 平成30年11月20日（火）10：00～
場所 行政庁舎9階 第一会議室

次 第

1 開 会

2 審 議

- (1) 平成32年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について
- (2) 平成32年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について
- (3) 第二次募集における県境隣接協定に係る出願制限について

3 答 申

4 報 告

- (1) 新しい高等学校入学者選抜制度における追試験の概要について
- (2) 平成31年度宮城県公立高等学校入学者選抜について

5 その他の事項

6 閉 会

高等学校入学者選抜審議会条例

(昭和28年3月28日条例第40号)

最終改正 平成24年12月条例第71号

第1条 教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者の選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議するため、高等学校入学者選抜審議会（以下「審議会」という。）を置く。

第2条 審議会は、30人以内の委員で組織する。

2 審議会に、専門の事項を調査研究させるため、専門委員を置く。

第3条 委員及び専門委員は、学校の教職員、総合教育センターの職員、教育庁の職員及び学識経験者のうちから教育委員会が任命又は委嘱する。

第4条 委員の任期は二年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会が必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、任期中ににおいても当該委員を解職することができる。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査研究が終了したときは、退任するものとする。

第5条 審議会に、委員長及び副委員長各一人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を掌理する。

3 副委員長は、委員長に事故あるとき、その職務を代行する。

第6条 審議会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

第7条 この条例に定めるものを除く外、審議会の議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議にはかって定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和47年10月11日条例第27号抄）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年12月20日条例第71号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

第2回高等学校入学者選抜審議会 名簿

(審議会委員)

No.	氏名	現職	備考
1	柴山 直	東北大学大学院教育学研究科教授	委員長
2	田端 健人	宮城教育大学教育学部教授	副委員長
3	坪田 益美	東北学院大学教養学部准教授	
4	川嶋 輝彦	仙台経済同友会事務局長	
5	増田恵美子	宮城第一高等学校 P T A 会長	
6	村上 裕子	宮城県 P T A 連合会副会長	
7	伊藤 宣子	聖ウルスラ学院英智高等学校校長	
8	玉川 昌子	亘理町立吉田中学校校長	
9	亀倉 靖宏	仙台市立上杉山中学校校長	
10	鎌田 鉄朗	宮城教育大学附属中学校副校長	
11	村上 善司	女川町教育委員会教育長	
12	岩田 光世	仙台市教育局学校教育部教育指導課長	
13	久保 義洋	仙台第二高等学校校長	
14	栗野 琴絵	富谷高等学校校長	
15	徳能 順子	松山高等学校校長	
16	岡 邦広	総合教育センター所長	

(教育庁)

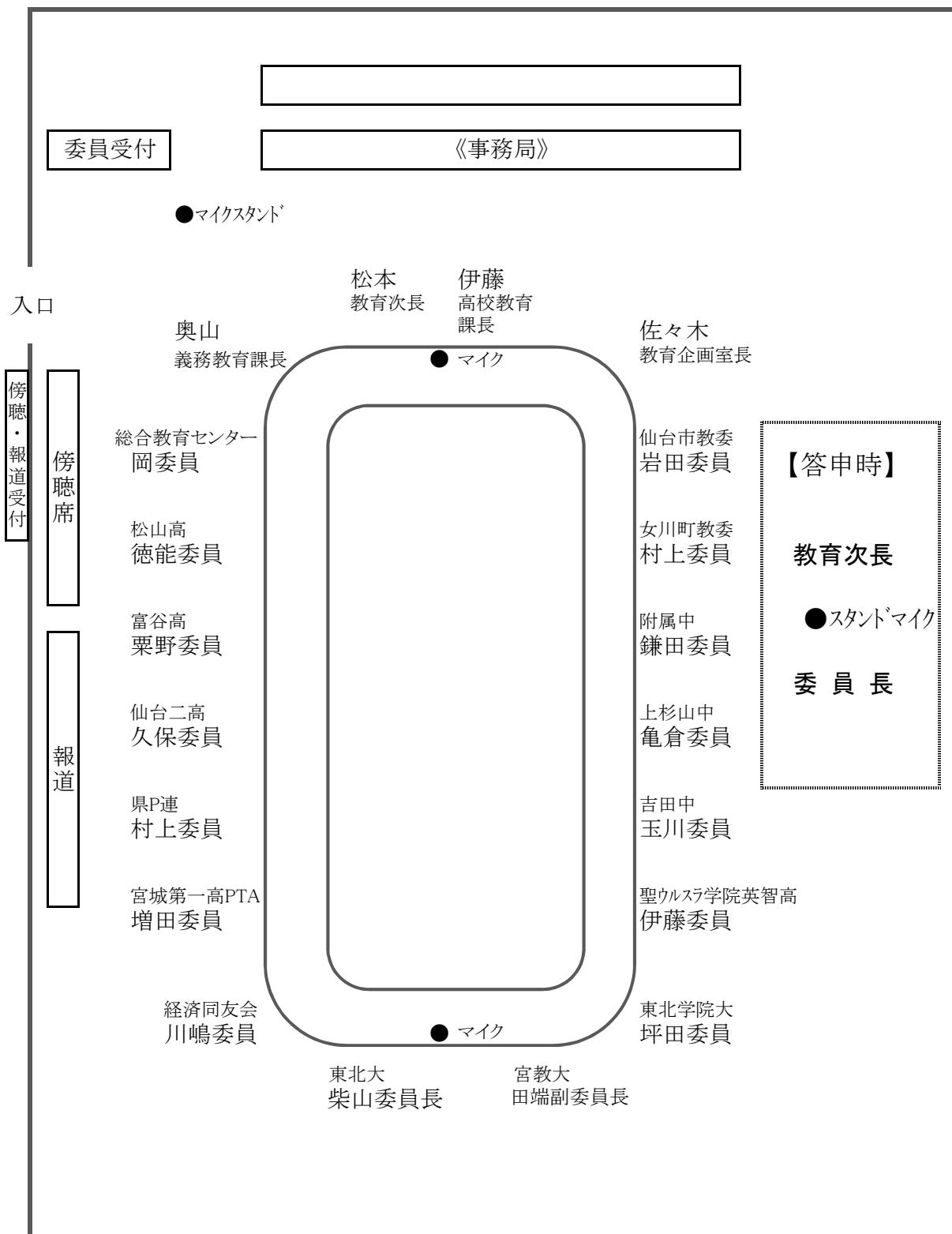
教育委員会 教育長	高橋 仁
教育次長	高橋 剛彦
教育次長	松本 文弘
教育企画室 室長	佐々木 真
教育改革班室長補佐兼企画員	西城 昭子
教職員課 県立学校人事班課長補佐	菅原 賢一
義務教育課 課長	奥山 勉
指導班副参事	市岡 良庸
高校教育課 課長	伊藤 俊
副参事兼課長補佐	佐藤 淳
副参事兼課長補佐	千葉 肇継
教育指導班課長補佐	遠藤 秀樹
教育指導班主幹	菅原 紀子
〃 主幹	櫻井 知大
〃 主幹	大澤 健史
〃 主幹	今野 敦子
〃 主幹	鈴木 歩
〃 主幹	上遠野裕子
〃 主任主査	高木 伸幸
〃 主任主査	佐々木久晴
〃 主査	渡邊 伸明

(仙台市教育局)

学校教育部 高校教育課 課長	田中 充
〃 指導主事	中村 淳

平成30年度 第2回高等学校入学者選抜審議会 座席図

行政庁舎9階 第一会議室



審議関係資料

1 質問文（写し）	1
(別紙1) 平成32年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について	2
(別紙2) 平成32年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について	4
(別紙3) 第二次募集における県境隣接協定に係る出願制限について	5
2 第1回審議会における主な意見等	6
3 平成32年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について	7
4 平成32年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について	
・平成32年度の入学者選抜日程のシミュレーション	10
・第1回入学者選抜審議会での意見を踏まえたシミュレーション	11
5 第二次募集における県境隣接協定に係る出願制限について	
(1) 入学者選抜要項における第二次募集の出願資格及び出願制限について	
(2) 第二次募集における県境隣接協定に係る出願制限の課題について	12
(3) 出願制限見直しに関する関係機関との協議の結果について	13
(4) 第二次募集における県境隣接協定に係る出願資格及び出願制限の見直し	
(参考) 県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱いについて	17



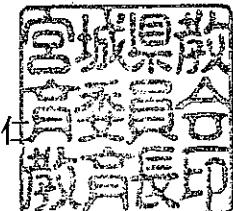
高 第 2 9 6 号

平成30年7月27日

高等学校入学者選抜審議会委員長 殿

宮城県教育委員会

教育長 高 橋



宮城県立高等学校入学者選抜について（諮問）

のことについて、高等学校入学者選抜審議会条例第1条の規定により、下記事項について諮問します。

記

- 1 平成32年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について（別紙1）
- 2 平成32年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について（別紙2）
- 3 第二次募集における県境隣接協定に係る出願制限について（別紙3）

平成32年度宮城県立高等学校入学者選抜方針

宮城県立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、高等学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。

2 第一次募集

- (1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、第一次募集を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、学力検査の結果及び必要に応じて実施する面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文の検査結果に基づいて共通選抜と特色選抜の2通りの方法により選抜するものとする。
- (2) 学力検査
 - イ 学力検査の実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
 - ロ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

3 追試験

すべての高等学校は、第一次募集検査日当日に、やむを得ない事由により受験できなかつた者を対象に、追試験を実施する。

この場合、学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）及び作文並びに選抜方法等については、第一次募集に準ずる。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）及び作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する選抜

連携型中高一貫教育を実施する高等学校は、連携型中高一貫教育を実施する中学校の卒業生を対象とした選抜を実施する。選抜に当たって、当該高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類、学力検査（第一次募集に準じる。）及び面接等の結果に基づいて総合的に審査するものとする。

6 社会人特別選抜

定時制課程の学科においては、第一次募集において社会人を対象とした選抜を行うことができる。当該高等學校長は、学力検査について、弾力的に対応することができるものとする。

7 通信制課程に関する選抜

当該高等學校長は上記によらず、選抜を行うことができるものとする。

平成32年度宮城県立高等学校入学者選抜日程

第一次募集

実 施 日 平成32年 3月 3日 (火)

追 試 験 日 平成32年 3月 9日 (月)

合格発表日 平成32年 3月 17日 (火)

第二次募集における県境隣接協定に係る出願制限について

宮城県公立高等学校入学者選抜については、公正かつ適正を基本としつつ、社会の変化等に対応し、これまで様々な改善を行ってきました。

県境隣接地域に住所を有する者の県外県立高等学校への入学志願の取扱いについては、昭和51年に岩手県教育委員会と、昭和52年に福島県教育委員会とそれぞれ「県境隣接地域公立高等学校入学志願取扱協定」を締結し、その後、平成12年に「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」を締結して、現在に至るまで、県境隣接地域に住所を有する者の多様な学びの場の確保に努めてまいりました。

しかし、第二次募集においては、入学者選抜要項で「県境隣接協定に基づき、本県の第二次募集に出願できる者は、本県の公立高等学校の後期選抜に出願した者に限る」とし、本県に住所を有する生徒であっても、岩手県、福島県、山形県の高等学校に出願し、本県の後期選抜に出願していない者は、本県の第二次募集に出願できないことを定めています。そのため、県境隣接協定に基づいて他県を受験した者は、本県の第二次募集に出願することができないという現状があります。これにより、県境隣接協定に基づいて他県を受験した者と、本県在住で本県を受験した者とでは、第二次募集における高等学校の選択幅に隔たりが生じております。また、少子高齢化の急速な進行とともに、県境隣接地域においても志願者数が募集定員を満たしていない高等学校が複数見られることから、こうした状況に対応し、第二次募集の出願制限について見直しを含めた検討をする必要があると考えます。

以上のことから、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、より公正かつ適正な選抜を実現するため、本審議会に、第二次募集の出願制限について様々な観点から総合的に御検討いただくよう、諮問いたします。

2 第1回審議会における主な意見等

【審議1】平成32年度宮城県立高等学校入学者選抜方針及び日程について

(1) 選抜方針について…特になし

(2) 選抜日程について

- 通常、高校では3月1日が卒業式だが、3月3日実施となった場合、入試の備期間としては非常にタイトな日程である。
- 時間等はまだ決まっていないが、現行どおりだとすると、第一次募集の合格発表が15時、その後、第二次募集の実施校が17時以降に発表される。中学校側として生徒に第二次募集の指導をしなければならないことを考えると、不合格となった生徒に第二次募集を実施する学校を周知し、その後の2日間で出願というのはかなり厳しい。三者面談を行いたいと思っても、考える時間が短く、この2日間は受験生にとってあまりにもタイトな日程である。
- 中学校3年は年間授業時間確保が難しい状況にあるため、中学校現場からは高校入試の日程をもう少し後ろに設定できないかという要望が従来多かった。日程案作成の際にどのように考えたのか伺いたい。
[事務局から]
現行の前期選抜によって、中学校の授業時数が中途半端なところで入試を行うことになるということをよく踏まえた上で、入試日程の一本化という新しい制度が作られ、それに基づいて日程案が作られている。
- 追試験の日程については、インフルエンザ等にかかった時は最低でも5日は必要であることから、この点はクリアしていると考える。第二次募集の出願期間については、地区の何人かの校長かとの意見交換の際に、3日あれば十分という意見をもらった。高校の様々な事情もあると思うが、制度が変わって最初の生徒たちであることから、ぜひ配慮をお願いしたい。
- 新しい入試制度での1回目ということで、想定外の結果が出てしまい、第二次募集の出願者が多くなってしまうということになれば、中学校では時間が欲しい。3日は必要と考える。私学の観点から考えると、私学側も在籍数が確定する日にちが遅くなると、全ての業務に影響が出て苦しくなるが、中学生のことを考えれば致し方ないと考える。
- 第二次募集の日程については、カレンダー上、送り出す中学校側も受け取る高校側にもそれぞれ欠点がある。今の時代、IT技術が進歩しているので、第二次募集実施校の情報開示を早めるなど、対応の工夫も必要である。

【審議2】第二次募集における県境隣接協定に係る出願制限について

- 出願制限の見直しには、県境隣接地域の生徒たちの受験の機会均等という側面があると考える。
- 県境隣接地域の生徒の高等学校の選択幅の隔たりの解消に加え、少子高齢化の急速な進行とともに、県境隣接地域においても志願者数が募集定員を満たしていない高等学校が複数見られるという現状から、岩手県の取扱い方を宮城県でも行えるようにしたいということも本音の部分ではないかと思う。
- 「第二次募集における県境隣接協定に係る出願制限について」は、協定先の県教育委員会、県境隣接協定に關係する市町教育委員会や各高等学校等の理解等も得ながら検討していかなければならないと考える。事務局は、関係機関からの意見を集め、次回審議会で各委員にさらにお考えいただき、結論を出したいたい。

3 平成32年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について

(新旧対照表)

新	旧
<p>平成32年度宮城県立高等学校入学者選抜方針 ○右に同じ</p> <p>1 基本原則 ○右に同じ</p> <p>2 第一次募集 (1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、<u>第一次募集</u>を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、<u>学力検査の結果及び必要に応じて実施する面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文の検査結果に基づいて共通選抜と特色選抜の2通りの方法</u>により選抜するものとする。 (2) 学力検査 イ <u>学力検査の実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。</u> ロ <u>学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。</u></p>	<p>平成31年度宮城県立高等学校入学者選抜方針 宮城県立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。</p> <p>1 基本原則 (1) 各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。 (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、高等学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。</p> <p>2 前期選抜 (1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、<u>前期選抜</u>を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、<u>その他必要な書類、学校独自検査の結果及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。</u>各高等学校は、学校独自検査及び学力検査の満点及び総点を適宜定める。 (2) 学校独自検査 <u>学校独自検査は、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）及び作文等の中から一つ以上実施する。</u> (3) 学力検査 イ <u>学力検査の実施教科は、国語、数学及び英語とする。</u> ロ <u>学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。</u></p>

新	旧
<p>3 追試験</p> <p>すべての高等学校は、第一次募集検査日当日に、やむを得ない事由により受験できなかつた者を対象に、追試験を実施する。</p> <p>この場合、学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）及び作文並びに選抜方法等については、第一次募集に準ずる。</p>	<p>3 後期選抜</p> <p>(1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、後期選抜を実施する。選抜に当たって、高等学校長は原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。</p> <p>この場合、次のイ～ハのいずれか一つ又は複数を実施して、その結果を選抜の資料に加えることができる。また、必要に応じて、イ～ハ以外の資料を加えることができる。</p> <p>イ 面接</p> <p>ロ 実技（体育及び美術に関する学科の場合）</p> <p>ハ 一部教科の得点を倍にする等の傾斜配点</p> <p>(2) 学力検査</p> <p>イ 学力検査の実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。</p> <p>ロ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。</p>
<p>4 第二次募集</p> <p>合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）及び作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。</p>	<p>○なし</p> <p>4 第二次募集</p> <p>合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。</p>

新	旧
<p>5 連携型中高一貫教育に関する入試</p> <p>連携型中高一貫教育を実施する高等学校は、連携型中高一貫教育を実施する中学校の卒業生を対象とした選抜を実施する。選抜に当たって、当該高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類、学力検査(第一次募集に準じる。)及び面接等の結果に基づいて総合的に審査するものとする。</p>	<p>5 連携型中高一貫教育に関する入試</p> <p>連携型中高一貫教育を実施する高等学校は、連携型中高一貫教育を実施する中学校の卒業生を対象とした選抜を実施する。選抜に当たって、当該高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類、学力検査(前期選抜に準じる。)及び面接等の結果に基づいて総合的に審査するものとする。</p>
<p>6 社会人特別選抜</p> <p>定時制課程の学科においては、第一次募集において社会人を対象とした選抜を行う事ができる。当該高等学校長は、学力検査について、弾力的に対応することができるものとする。</p>	<p>6 社会人特別選抜</p> <p>定時制課程の学科においては、前期選抜において社会人を対象とした選抜を行う事ができる。当該高等学校長は、学力検査について、弾力的に対応することができるものとする。</p>
<p>7 通信制課程に関する選抜</p> <p>○右に同じ</p>	<p>7 通信制課程に関する選抜</p> <p>当該高等学校は上記によらず、選抜を行うことができるものとする。</p>

4 平成32年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について

[平成32年度入学者選抜日程のシミュレーション]

	平成30年	平成31年	平成32年		
			案1	案2	案3
月	15	14	13	13	13
火	16	15	14	14	14
水	17	16	15 出願希望調査	15 出願希望調査	15 出願希望調査
木	18	17	16 出願希望調査	16 出願希望調査	16 出願希望調査
金	19	18	17 出願希望調査	17 出願希望調査	17 出願希望調査
土	20	19	18	18	18
日	21	20	19	19	19
月	22	21	20	20	20
火	23	22	21	21	21
水	24 私学A日程	23	22	22	22
木	25	24	23	23	23
金	26 私学B日程	25	24	24	24
土	27	26	25	25	25
日	28	27	26	26	26
月	29	28	27	27	27
火	30	29	28	28	28
水	31 前期学力検査日	30	29	29	29
木		31 前期学力検査日	30	30	30
金			31	31	31
土	2月1	2月1	2月1	2月1	2月1
日	2	2	2	2	2
月	5	3	2	2	2
火	4	3	3	3	3
水	5 私学A日程	4	3	3	3
木	6 私学B日程	5	4	4	4
金	7	6	5	5	5
土	8 前期合格発表	7	6	6	6
日	9	8	7	7	7
月	10	9	8	8	8
火	11	10	9	9	9
水	12	11	10	10	10
木	13	12	11	11	11
金	14	13	12	12	12
土	15	14	13	13	13
日	16	15	14	14	14
月	17	16	15	15	15
火	18	17	16	16	16
水	19 後期出願	18 後期出願	17 後期出願	17 一次出願	17 一次出願
木	20 後期出願	19 後期出願	18 一次出願	18 一次出願	18 一次出願
金	21 後期出願	20 後期出願	19 一次出願	19 一次出願	19 一次出願
土	22 後期出願	21 後期出願	20 一次出願	20 一次出願	20 一次出願
日	23	22	21 一次出願	21 一次出願	21 一次出願
月	24	23	22	22	22
火	25	24	23	23	23
水	26	25	24	24	24
木	27	26	25	25	25
金	28	27	26	26	26
土	3月1 卒業式	28	27	27	27
日	2	28	28	28	28
月	3	29	29	29	29
火	4	3	3	3	3
水	5 後期学力検査日	4	3 一次学力検査日	3 一次学力検査日	3 一次学力検査日
木	6	5	4 一次面接等	4 一次面接等	4 一次面接等
金	7	6	5	5	5
土	8	7	6	6	6
日	9	8	7	7	7
月	10 鎮魂の日	9	8	8	8
火	11	10 鎮魂の日	9	9 鎮魂の日	9 鎮魂の日
水	12	11	10 鎮魂の日	10 鎮魂の日	10 鎮魂の日
木	13	12	11 鎮魂の日	11 鎮魂の日	11 鎮魂の日
金	14 後期合格発表	13	12 鎮魂の日	12 鎮魂の日	12 鎮魂の日
土	15 二次出願	14	13 鎮魂の日	13 鎮魂の日	13 鎮魂の日
日	16 二次出願	15	14 鎮魂の日	14 鎮魂の日	14 鎮魂の日
月	17	16	15 鎮魂の日	15 鎮魂の日	15 鎮魂の日
火	18	17	16 鎮魂の日	16 鎮魂の日	16 鎮魂の日
水	19 二次出願	18	17 二次出願	17 二次出願	17 二次出願
木	20 二次実施合格発表	19 二次実施合格発表	18 二次出願	18 二次出願	18 二次出願
金	21 二次合格発表	20 二次合格発表	19 二次出願	19 二次出願	19 二次出願
土	22	21	20 二次出願	20 二次出願	20 二次出願
日	23	22	21 二次出願	21 二次出願	21 二次出願
月	24	23	22 二次出願	22 二次出願	22 二次出願
火	25	24	23 二次出願	23 二次出願	23 二次出願
水	26	25	24 二次実施合格発表	24 二次実施合格発表	24 二次実施合格発表
木	27	26	25 二次合格発表	24 二次合格発表	24 二次合格発表
金	28	27	25 二次合格発表	25 二次合格発表	25 二次合格発表

[修正案]

		平成32年				
月		13				
火		14				
水		15	出願希望調査			
木		16	出願希望調査			
金		17	出願希望調査			
土		18				
日		19				
月		20				
火		21				
水		22				
木		23				
金		24				
土		25				
日		26				
月		27				
火		28				
水		29				
木		30				
金		31				
土		2月1				
日		2				
月		3				
火		4				
水		5				
木		6				
金		7				
土		8				
日		9				
月		10				
火		11				
水		12				
木		13				
金		14				
土		15				
日		16				
月		17	一次出願			
火		18	一次出願			
水		19	一次出願			
木		20	一次出願			
金		21				
土		22				
日		23				
月		24				
火		25				
水		26				
木		27				
金		28				
土		29				
日		3月1	卒業式			
月		2				
火		3				
水		4	一次学力検査日			
木		5	一次面接等			
金		6				
土		7				
日		8				
月		9				
火		10	追試験			
水		11	鎮魂の日			
木		12				
金		13				
土		14				
日		15				
月		16	一次合格発表			
火		17	二次出願			
水		18	二次出願			
木		19	二次出願			
金		20				
土		21				
日		22				
月		23	二次実施合格発表			
火		24	二次合格発表			
水		25				

5 第二次募集における県境隣接協定に係る出願制限について

(1) 入学者選抜要項における第二次募集の出願資格及び出願制限について

イ 第二次募集における出願資格について

【平成30年度入学者選抜要項】

3 出願資格

第二次募集に出願できる者は、「I 募集及び出願」の「2 出願資格」に該当する者のうち、次の(1)～(4)のいずれかに該当する者とする。

(1) 本県の公立高等学校の前期選抜、社会人特別選抜、連携型選抜、後期選抜又は私立高等学校の入学試験を受験し、いずれにも合格していない者

この趣旨は、本県の公私立高等学校を受験して合格していない者に対し、第二次募集を行う高等学校に限り、再度受験の機会を与えることにある。

ただし、いずれの高等学校にも合格していない者には、私立高等学校の入学試験に合格し、最終の入学手続をとらない者を含む。

ロ 第二次募集における出願制限について

【平成30年度入学者選抜要項】

4 出願制限

(1) 出願できる高等学校は、第二次募集を実施する高等学校の一つに限る。

(2) 出願できる課程及び学科・コースは、一つに限る。また、通信制課程との併願はできない。

(3) 本県の生徒で県境隣接協定等に基づき岩手県、福島県、山形県の高等学校に出願し、本県の後期選抜に出願していない者は、本県の第二次募集に出願できない。

(4) 岩手県、福島県の生徒で県境隣接協定に基づき本県の第二次募集に出願できるのは、本県の公立高等学校の後期選抜に出願した者に限る。

(2) 第二次募集における県境隣接協定に係る出願制限の課題について

- ▶ 他県を受験した県境隣接地域に住所を有する者の、第二次募集における高校選択幅が、本県受験者と比べ著しく狭い。
- ▶ 県境隣接地域に設置している高等学校の第二次募集への出願機会の抑制。
- ▶ 県境隣接地域に住所を有する県内の者と県外の者との公平な取扱い。

(3) 出願制限見直しに関する関係機関との協議の結果について

入学者選抜審議会に諮問した県境隣接協定に係る出願制限の在り方について、岩手県教育委員会及び福島県教育委員会並びに関係市町教育委員会と協議したところ、出願制限を見直し、平成32年度入学者選抜から、県境隣接地域に住所を有する者は、本県の第一次募集に出願していなくとも、本県の第二次募集に出願できるとするについて「異議なし」との回答を得た。

【関係教育委員会からの回答】

教育委員会名	協議結果
岩手県教育委員会	現行の出願制限（3）及び（4）を削除することについて、異議なし。
福島県教育委員会	異議なし。
栗原市教育委員会	出願資格に「本県の生徒で県境隣接協定等に基づき、岩手県、福島県、山形県の入学試験を受験し、合格していない者」を追加し、出願制限の（3）の削除を希望する。
登米市教育委員会	出願制限（3）及び（4）の撤廃について、同意する。
気仙沼市教育委員会	異議なし。
白石市教育委員会	異議なし。
丸森町教育委員会	見直しをすることで、県内中学校生徒にとって、「進路の間口が広がった」ことになるので、有意義なことと思う。
山元町教育委員会	異議なし。

(4) 第二次募集における県境隣接協定に係る出願資格及び出願制限の見直し

イ 第二次募集における出願資格の見直しについて

現行の入学者選抜要項で定めた出願資格では、「3 出願資格」の(1)によって、宮城県の公立高等学校を受験せず、県境隣接協定に基づいて他県を受験した者への出願資格は認めていない。そのため、県境隣接協定に基づいて他県を受験した者に対して、本県の第二次募集の出願資格が認められるよう、項目を追加する。

[現行入試制度における入学者選抜要項]

3 出願資格

第二次募集に出願できる者は、「I 募集及び出願」の「2 出願資格」に該当する者のうち、次の(1)～(4)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 本県の公立高等学校の前期選抜、社会人特別選抜、連携型選抜、後期選抜又は私立高等学校の入学試験を受験し、いずれにも合格していない者

この趣旨は、本県の公私立高等学校を受験して合格していない者に対し、第二次募集を行う高等学校に限り、再度受験の機会を与えることにある。

ただし、いずれの高等学校にも合格していない者には、私立高等学校の入学試験に合格し、最終の入学手続をとらない者を含む。



[新入試制度における入学者選抜要項] (案)

3 出願資格

第二次募集に出願できる者は、「I 募集及び出願」の「2 出願資格」に該当する者のうち、次の(1)～(5)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 本県の公立高等学校の第一次募集、社会人特別選抜、連携型選抜又は私立高等学校の入学試験を受験し、いずれにも合格していない者

この趣旨は、本県の公私立高等学校を受験して合格していない者に対し、第二次募集を行う高等学校に限り、再度受験の機会を与えることにある。

ただし、いずれの高等学校にも合格していない者には、私立高等学校の入学試験に合格し、最終の入学手続をとらない者を含む。

(中略)

- (5) 県境隣接地域に住所を有する者で、国公私立高等学校のいずれにも合格していない者

この趣旨は、国公私立高等学校を受験して合格していない県境隣接地域に住所を有する者に対し、第二次募集を行う高等学校に限り、再度受験の機会を与えることにある。県境隣接地域に住所を有する者については、本県公立高等学校の第一次募集に出願していくとも、第二次募集への出願を認める。

ただし、いずれの高等学校にも合格していない者には、私立高等学校の入学試験に合格し、最終の入学手続をとらない者を含む。

口 第二次募集における出願制限の見直しについて

現行の入学者選抜要項で定めた出願制限では、「4 出願制限」の(3)及び(4)によつて、宮城県の公立高等学校を受験せず、県境隣接協定に基づいて他県を受験した者は出願できない。そのため、県境隣接協定に基づいて他県を受験した者が本県の第二次募集に出願できるよう、(3)及び(4)の項目を削除する。

[現行入試制度における入学者選抜要項]

4 出願制限

- (1) 出願できる高等学校は、第二次募集を実施する高等学校の一つに限る。
- (2) 出願できる課程及び学科・コースは、一つに限る。また、通信制課程との併願はできない。
- (3) 本県の生徒で県境隣接協定等に基づき岩手県、福島県、山形県の高等学校に出願し、本県の後期選抜に出願していない者は、本県の第二次募集に出願できない。
- (4) 岩手県、福島県の生徒で県境隣接協定に基づき本県の第二次募集に出願できるのは、本県の公立高等学校の後期選抜に出願した者に限る。



[新入試制度における入学者選抜要項] (案)

4 出願制限

- (1) 出願できる高等学校は、第二次募集を実施する高等学校の一つに限る。
- (2) 出願できる課程及び学科・コースは、一つに限る。また、通信制課程との併願はできない。

第二次募集における県境隣接協定に係る出願制限について

本県の県立高等学校における入学者選抜は、公正かつ適正を基本としつつ、社会の変化等に対応し、これまで様々な改善を行ってきた。

県境隣接地域に住所を有する者の県外県立高等学校への入学志願の取扱いについては、昭和51年に岩手県教育委員会と、昭和52年に福島県教育委員会とそれぞれ「県境隣接地域公立高等学校入学志願取扱協定」を締結し、その後、平成12年に「県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定」を締結し、県境隣接地域に住所を有する者の多様な学びの場の確保に努めてきている。

しかし、入学者選抜要項において、第二次募集の出願に際しては、後期選抜に出願した者にしか第二次募集の出願資格が与えられないという出願制限が設けられ、県境隣接協定に基づいて他県を受験した者の第二次募集における高校選択幅は、県境隣接地域外の者と比べて著しく狭い。また、県境隣接地域には、急速に進む少子高齢化により、志願者数が募集定員に達していない高等学校も複数あるという現状を踏まえ、県境隣接地域に住所を有する者の多様な学びの場の確保及び、県境隣接地域の教育の充実を鑑み、県境隣接協定に係る出願制限について、次のように改善することが望ましいと考える。

[改善案]

入学者選抜要項で定めている、第二次募集における県境隣接協定に係る出願制限を見直し、県境隣接地域に住所を有する者については、国公私立高等学校のいずれにも合格していない場合、第一次募集で本県を受験していなくても、第二次募集に出願できるようにすることが望ましい。

県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱いについて

I 県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定

(I) 宮城県と岩手県との協定

宮城県教育委員会と岩手県教育委員会とは、県境隣接地域に住所を有する者の県外県立高等学校への入学志願の取扱いについて次のとおり協定する。

- 1 県外からの県立高等学校への入学志願は、別表の左欄に掲げる市町村に住所を有する者に限り、当該右欄に掲げる県外県立高等学校についてのみ認めるものとする。
- 2 前項の県外県立高等学校への入学志願は一校に限り認めるものとし、かつ、県内及び県外の公立高等学校への併願は、認めないものとする。
- 3 前項の併願を防止するため、次の措置を講ずるものとする。
 - (1) 県外県立高等学校への入学願書に、在学又は出身中学校の長の発行する県内公立高等学校との併願がない旨を証する書面を添付させること。
 - (2) 県外からの入学願書を受理した県立高等学校の長に対しては、当該入学志願者がその居住する県において入学志願できる公立高等学校の入学志願者名簿を閲覧できるようにすること。
- 4 県外からの入学志願者には、志願先県立高等学校を所管する県教育委員会が行う学力検査を受けさせるものとする。
- 5 県外からの入学志願者を、志願先県立高等学校の学区の入学志願者と同一に取扱い、いかなる差別的取扱いもしないものとする。
- 6 この協定に定めがない事項又は疑義が生じたときは、その都度両者が協議して定めるものとする。
- 7 この協定は、両者協議の上、改正することができる。この場合において、改正後の協定を次年度の入学志願から適用しようとするときは、その前年度の9月末日までに協議を整えるものとする。
- 8 この協定は、平成16年1月1日より施行し、平成16年度に入学しようとする者から適用する。
- 9 宮城県と岩手県の県境隣接地域県立高等学校入学志願取扱協定（平成13年12月28日締結）は、廃止する。

平成15年12月22日

宮城県教育委員会
岩手県教育委員会

別表

宮城県側

市町村	志願できる県立高等学校
栗原市（平成17年3月31日における旧栗駒町、旧金成町、旧若柳町の区域に限る。）	一関第一高等学校 一関第二高等学校 一関工業高等学校 花泉高等学校
登米市（平成17年3月31日における旧石越町、旧中田町、旧東和町の区域に限る。）	一関第一高等学校 一関第二高等学校 一関工業高等学校 花泉高等学校
気仙沼市	千厩高等学校（普通科を除く） 高田高等学校 大船渡東高等学校

岩手県側

市町村	志願できる県立高等学校
一関市（平成17年9月19日における一関市、西磐井郡花泉町の区域に限る。）	岩ヶ崎高等学校 迫桜高等学校 佐沼高等学校 登米総合産業高等学校
一関市（平成17年9月19日における東磐井郡室根村および平成23年9月25日における東磐井郡藤沢町の区域に限る。）	気仙沼高等学校 本吉響高等学校 佐沼高等学校 登米総合産業高等学校 気仙沼向洋高等学校
大船渡市 陸前高田市	気仙沼高等学校 本吉響高等学校 気仙沼向洋高等学校

(Ⅱ) 宮城県と福島県との協定

宮城県教育委員会と福島県教育委員会とは、県境隣接地域に住所を有する者の県外県立高等学校への入学志願の取扱いについて次のとおり協定する。

- 1 県外からの県立高等学校への入学志願は、別表の左欄に掲げる市町村に住所を有する者に限り、当該右欄に掲げる県外県立高等学校についてのみ認めるものとする。
- 2 前項の県外県立高等学校への入学志願は一校に限り認めるものとし、かつ、県内及び県外の公立高等学校への併願は、認めないものとする。
- 3 前項の併願を防止するため、次の措置を講ずるものとする。
 - (1) 県外県立高等学校への入学願書に、在学又は出身中学校の長の発行する県内公立高等学校との併願がない旨を証する書面を添付させること。
 - (2) 県外からの入学願書を受理した県立高等学校の長に対しては、当該入学志願者がその居住する県において入学志願できる公立高等学校の入学志願者名簿を閲覧できるようにすること。
- 4 県外からの入学志願者には、志願先県立高等学校を所管する県教育委員会が行う学力検査を受けさせるものとする。
- 5 県外からの入学志願者を、志願先県立高等学校の学区の入学志願者と同一に取扱い、いかなる差別的取扱いもしないものとする。
- 6 この協定に定めがない事項又は疑義が生じたときは、その都度両者が協議して定めるものとする。
- 7 この協定は、両者協議の上、改正することができる。この場合において、改正後の協定を次年度の入学志願から適用しようとするときは、その前年度の9月末日までに協議を整えるものとする。
- 8 この協定は、平成13年1月1日より施行し、平成13年度に入学しようとする者から適用する。
- 9 宮城県と福島県の県境隣接地域公立高等学校入学志願取扱協定（昭和52年10月11日締結）は、廃止する。

平成12年12月18日

宮城県教育委員会
福島県教育委員会

別表

宮城県側

市町村	志願できる県立高等学校
白石市	梁川高等学校
伊具郡丸森町	梁川高等学校 新地高等学校 相馬高等学校 相馬東高等学校
亘理郡山元町	新地高等学校 相馬高等学校 相馬東高等学校

福島県側

市町村	志願できる県立高等学校
伊達郡国見町 〃 桑折町 伊達市梁川町 (平成17年12月31日現在の旧伊達郡梁川町の区域に限る)	白石高等学校 白石工業高等学校 伊具高等学校
相馬郡新地町 相馬市	伊具高等学校 亘理高等学校

II 宮城県刈田郡七ヶ宿町に住所を有する者が山形県の公立高等学校へ志願する場合

宮城県刈田郡七ヶ宿町に住所を有し、通学の便が悪いため本県の公立高等学校へ志願できない者は、山形県の最寄りの特定の高等学校（上山明新館高、高畠高）へ志願することができる。

資料 2

報告関係資料

1	新しい高等学校入学者選抜制度における追試験の概要について	1
2	平成 31 年度宮城県公立高等学校入学者選抜について	
(1)	第 1 回志願者予備調査について	3
(2)	平成 31 年度宮城県公立高等学校入学者選抜事務日程について	8

1 新しい高等学校入学者選抜制度における追試験の概要について

(1) 趣旨

第一次募集検査日当日にやむを得ない事由により受験できない受験生に対する受験機会の確保のために、追試験を実施する。

(2) 対象者

- イ 第一次募集検査日当日に学力検査、必要に応じて実施される面接、実技、作文（以下「作文等」という。）を欠席した者で、次のいずれかに該当する者を対象とする。
 - (イ) インフルエンザ等の感染症罹患者及びその症状のある者
 - (ロ) 交通事故等不慮のやむを得ない事由のある者
- ロ 学力検査と作文等を別日程で実施する場合、いずれかの日程を欠席し、上記イの(イ)又は(ロ)のいずれかに該当する場合には、欠席した日に実施された学力検査や作文等についてのみ追試験を実施する。
- ハ 学力検査を1科目でも受験した場合には、学力検査の追試験を認めない。学力検査中に体調不良等の訴えがあった場合には、別室での受験とする。

(3) 実施方法

- イ 追試験における学力検査及び作文等は、第一次募集学力検査及び作文等に準じて実施する。
- ロ 追試験における学力検査問題は、統一問題とする。
- ハ 追試験において作文等を実施する場合には、学力検査と同日に実施することも可能とする。

(4) 実施日

第一次募集学力検査日から第一次募集合格発表までの間に実施する。

(5) 実施会場

受験生が出願した高等学校において実施する。

(6) 選抜方法

追試験の選抜は、第一次募集に準じて実施し、第一次募集合格者として発表する。

(7) 実施上の手続き

- イ やむを得ない事由により受験できなくなった受験生は、在籍する中学校長へ電話等で申し出る。
- ロ 当該中学校長は、当該受験生の追試験について、第一次募集検査日当日中に、出願した高等学校長へ電話等で連絡する。
- ハ 当該中学校長は、検査日の翌々日までに、所定の申請書に必要事項を記入の上、証明書類を添付し、出願した高等学校長へ持参又は郵送する。

【想定される証明書類】

- 医師の診断書、交通事故証明書、中学校長による事由証明書等
- ニ 申請書及び証明書類（以下「申請書類」という。）を受理した高等学校長は、申請書類を審査の上、速やかに当該中学校長宛てに追試験受験許可証を郵送する。
- ホ 追試験当日、受験生は受験票及び追試験受験許可証を受付で提示し、受験する。
- ヘ 申請書類、追試験受験許可証は、FAX等で送付の上、速やかに持参又は郵送することとする。

(8) その他

追試験をやむを得ない事由により受験できなかった者に対する受験機会を確保する措置は行わない。そのため、追試験においては、インフルエンザ等罹患者対応のための別室受験を実施する。

平成31年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る 第1回志願者予備調査について

1 調査目的

志願状況の概数を把握することで、受験生の高校選択及び中学校の進路指導等の参考資料とする

2 調査対象学校数

- ・県内の国立・公立・私立の中学校（208校）
- ・中等教育学校（2校）
- ・特別支援学校中学部（18校）
- ・県境隣接地域協定に係る中学校 岩手県（21校）及び福島県（8校）

合計 257校

3 調査期間 平成30年11月1日～11月5日

4 入学者選抜実施高等学校数・学科（コースを含む）数

- | | |
|----------------------|-------------|
| (1) 全日制課程 県立65校、市立4校 | 計69校 133学科 |
| (2) 定時制課程 県立11校、市立2校 | 計13校 21学科 |
| | 合計74校 154学科 |

※全日制課程と定時制課程の設置校は8校

5 総括

		全日制課程				定時制課程			
		H31	H30	増減	H24	H31	H30	増減	H24
中学校卒業予定者数(H30.5.1現在)		20,776	21,008	▲ 232	21,999	合計74校 154学科			
志願者調査	募集定員	14,520	14,560	▲ 40	15,160	1,000	1,000	0	1,040
	志願者	16,502	16,917	▲ 415	18,585	305	274	31	378
	倍率	1.14	1.16	▲ 0.02	1.23	0.31	0.27	0.04	0.36
前期選抜調査	募集人数	4,770	4,814	▲ 44	5,066	300	296	4	295
	志願者	8,438	8,194	244	5,302	121	103	18	25
	倍率	1.77	1.70	0.07	1.05	0.40	0.35	0.05	0.08

※推薦入試の最終年度と比較するために、H24の数値を掲載している。

6 各高校の入学志願状況（第1回予備調査）

《全日制課程》

学校名	学科・コース	平成31年度 募集定員	前期選抜 募集人数	第1回志願者予備調査				左のうち 前期選抜志願者数				平成30年度			
				男	女	計	倍率	男	女	計	倍率	第1回 予備調査 倍率	前期選抜 出願倍率	後期選抜 出願倍率	
1 白石	普通科	240	72	122	120	242	1.01	46	67	113	1.57	0.99	1.24	0.93	
	看護科	●	40	12	5	68	1.83	0	28	28	2.33	2.03	1.50	1.36	
2 蔵王	普通科	80	24	13	8	21	0.26	7	4	11	0.46	0.46	0.96	0.37	
3 白石工	機械科	◎	80	32	74	4	0.98	45	3	48	1.50	1.00	2.00	0.88	
	電気科	◎	40	16	34	2	0.90	26	2	28	1.75	0.75	1.19	0.04	
	工業化学科	◎	40	16	13	11	0.60	10	11	21	1.31	0.88	1.94	1.00	
	建築科	◎	40	16	47	19	0.65	40	17	57	3.56	1.33	2.50	1.00	
	設備工業科	◎	40	16	24	4	0.70	11	3	14	0.88	0.68	1.44	0.96	
4 村田	総合学科	120	48	26	32	58	0.48	5	15	20	0.42	0.56	0.42	0.72	
5 柴田農林	食農科学科・動物科学科	◎★	80	32	32	42	0.93	22	30	52	1.63	0.91	2.41	1.29	
	森林環境科・園芸工学科	◎★	80	32	28	15	0.54	18	13	31	0.97	0.60	1.94	0.96	
	普通科	40	12	5	8	13	0.33	2	4	6	0.50	0.68	0.92	0.62	
6 大河原商	流通マネジメント科	◎	80	32	16	56	0.90	6	43	49	1.53	0.86	1.25	0.77	
	情報システム科	◎	80	32	34	40	0.93	20	27	47	1.47	0.84	1.66	0.96	
	OA会計科	◎	40	16	5	21	0.65	1	17	18	1.13	0.83	1.50	0.50	
7 柴田	普通科	120	36	55	64	119	0.99	16	37	53	1.47	0.91	0.92	1.13	
	体育科	●	40	28	50	18	1.70	46	18	64	2.29	1.68	2.14	0.92	
刈田柴田地区計		1,280	472	583	532	1,115	0.87	321	339	660	1.40	0.89	1.46	0.87	
8 角田	普通科	160	48	73	69	142	0.89	27	33	60	1.25	0.89	1.19	1.04	
9 伊具	総合学科	120	36	23	22	45	0.38	3	8	11	0.31	0.51	0.72	0.50	
伊具地区計		280	84	96	91	187	0.67	30	41	71	0.85	0.73	0.99	0.80	
南部地区合計		1,560	556	679	623	1,302	0.83	351	380	731	1.31	0.86	1.38	0.85	
10 名取	普通科	240	72	133	205	338	1.41	59	112	171	2.38	1.38	1.53	1.34	
	家政科	●	40	16	2	53	0.55	1	22	23	1.44	1.70	1.13	1.33	
11 名取北	普通科	280	84	158	227	385	1.38	64	120	184	2.19	1.47	1.64	1.40	
12 亘理	普通科・普通コース	◎	40	16	27	17	44	1.10	6	6	12	0.75	0.90	0.88	1.23
	普通科・園芸コース	◎	40	16	16	7	23	0.58	5	5	10	0.63	0.73	0.19	0.81
	食品化学科	◎	40	16	13	24	0.93	4	9	13	0.81	0.88	0.44	1.24	
	商業科	◎	40	16	16	5	21	0.53	7	4	11	0.69	0.48	0.25	0.94
	家政科	◎	40	16	1	25	0.65	0	15	15	0.94	0.78	0.75	1.04	
13 宮城農	農業科・園芸科	◎★	120	48	105	82	187	1.56	79	65	144	3.00	1.22	3.04	1.47
	農業機械科	◎	40	16	42	6	48	1.20	24	3	27	1.69	1.28	2.75	1.92
	食品化学科	◎	40	16	30	32	62	1.55	26	23	49	3.06	1.88	4.44	2.00
	生活科	◎	40	16	20	51	71	1.78	12	41	53	3.31	1.33	2.63	1.17
亘理名取地区計		1,000	348	563	734	1,297	1.30	287	425	712	2.05	1.28	1.75	1.34	
14 仙台一	普通科	320	64	370	271	641	2.00	257	214	471	7.36	2.06	7.08	1.65	
15 仙台二華	普通科	●	240	40	88	143	231	0.96	14	64	78	1.95	1.06	2.83	1.41
16 仙台三桜	普通科	280	84	38	267	305	1.09	10	111	121	1.44	1.15	1.19	1.21	
17 仙台向山	普通科	◎	160	48	89	85	174	1.09	30	52	82	1.71	1.19	2.21	1.06
	理数科	◎	40	16	13	8	21	0.53	5	2	7	0.44	0.50	0.94	1.28
18 仙台南	普通科	280	84	246	277	523	1.87	77	151	228	2.71	1.82	1.99	1.62	
19 仙台北	普通科	280	84	128	181	309	1.10	36	80	116	1.38	1.25	1.19	1.23	
20 仙台東	普通科	◎	240	72	182	145	327	1.36	41	48	89	1.24	1.36	1.39	1.34
	英語科	◎	40	12	10	23	33	0.83	3	12	15	1.25	1.40	1.08	1.68
21 宮城工	機械科	◎	80	32	96	4	100	1.25	43	2	45	1.41	1.11	1.03	0.98
	電子機械科	◎	40	16	49	1	50	1.25	16	0	16	1.00	1.40	1.06	1.96
	電気科	◎	80	32	54	4	58	0.73	22	3	25	0.78	1.18	1.31	1.02
	情報技術科	◎	40	16	61	9	70	1.75	20	5	25	1.56	2.15	1.63	2.25
	化学工業科	◎	40	16	25	8	33	0.83	13	6	19	1.19	0.75	0.75	1.75
	インテリア科	◎	40	16	30	31	61	1.53	13	19	32	2.00	1.05	1.13	0.67
22 仙台工※	建築科	◎	30	12	43	11	54	1.80	24	4	28	2.33	2.13	1.67	1.50
	機械科	◎	70	28	100	1	101	1.44	32	0	32	1.14	1.71	1.36	2.07
	電気科	◎	70	28	66	2	68	0.97	38	0	38	1.36	0.80	1.64	1.36
	土木科	◎	30	12	18	2	20	0.67	5	0	5	0.42	1.30	1.67	2.00
仙台南地区計		2,400	712	1,706	1,473	3,179	1.32	699	773	1,472	2.07	1.40	2.02	1.41	
中部南地区合計		3,400	1,060	2,269	2,207	4,476	1.32	986	1,198	2,184	2.06	1.37	1.93	1.39	

6 各高校の入学志願状況（第1回予備調査）

《全日制課程》

学校名	学科・コース	平成31年度 募集定員	前期選抜 募集人数	第1回志願者予備調査				左のうち 前期選抜志願者数				平成30年度			
				男	女	計	倍率	男	女	計	倍率	第1回 予備調査 倍率	前期選抜 出願倍率	後期選抜 出願倍率	
23 仙台二	普通科	320	96	253	189	442	1.38	165	153	318	3.31	1.30	3.02	1.23	
24 仙台三	普通科	240	72	393	272	665	2.77	211	197	408	5.67	2.05	4.17	1.54	
	理数科	●	80	32	84	30	114	1.43	40	22	62	1.94	1.78	2.63	2.54
25 宮城一	普通科	◎	200	60	17	187	2.04	3	112	115	1.92	1.33	2.28	1.45	
	理数科	◎	80	32	9	41	50	0.63	2	23	25	0.78	0.79	1.44	1.38
26 宮城広瀬	普通科	280	70	140	177	317	1.13	24	61	85	1.21	1.20	1.24	1.45	
27 泉	普通科	240	72	228	200	428	1.78	46	93	139	1.93	1.64	1.44	1.38	
	英語科	●	40	16	8	24	32	0.80	4	14	18	1.13	2.08	2.19	1.71
28 泉松陵	普通科	240	72	116	119	235	0.98	37	58	95	1.32	0.85	0.88	1.03	
29 泉館山	普通科	280	84	149	205	354	1.26	36	106	142	1.69	1.14	1.36	1.34	
	普通科	160	40	107	157	264	1.65	26	65	91	2.28	1.86	2.05	1.65	
30 宮城野	美術科	◎	40	20	9	72	81	2.03	5	57	62	3.10	1.65	2.85	1.65
	総合学科	●	80	24	35	50	85	1.06	5	26	31	1.29	0.73	0.79	1.33
31 仙台※	普通科	280	84	192	112	304	1.09	56	52	108	1.29	1.39	1.39	1.44	
32 仙台商※	商業科	320	128	259	353	612	1.91	111	175	286	2.23	1.62	1.78	1.60	
仙台北地区計			2,880	902	1,999	2,188	4,187	1.45	771	1,214	1,985	2.20	1.40	1.95	1.43
33 塩釜	普通科	280	70	196	278	474	1.69	74	139	213	3.04	1.43	1.61	1.21	
	ビジネス科	80	24	28	52	80	1.00	5	25	30	1.25	0.69	0.88	1.07	
34 多賀城	普通科	240	72	165	162	327	1.36	105	119	224	3.11	1.50	3.13	1.36	
	災害科学科	●	40	16	21	12	33	0.83	17	9	26	1.63	0.53	1.50	0.42
35 松島	普通科	◎	120	36	95	85	180	1.50	41	51	92	2.56	1.80	3.06	1.69
	観光科	◎	80	32	25	37	62	0.78	18	27	45	1.41	0.73	1.97	1.25
36 利府	普通科	200	60	131	114	245	1.23	56	65	121	2.02	1.22	1.65	1.05	
	スポーツ科学科	●	80	56	83	34	117	1.46	64	32	96	1.71	1.36	1.73	1.17
塩釜地区計			1,120	366	744	774	1,518	1.36	380	467	847	2.31	1.30	2.05	1.23
37 黒川	普通科	◎	80	24	36	57	93	1.16	14	33	47	1.96	1.18	1.25	1.09
	機械科	◎	80	32	62	8	70	0.88	33	7	40	1.25	0.83	0.63	0.83
	電子工学科	◎	40	16	15	8	23	0.58	6	5	11	0.69	0.73	1.19	1.21
	環境技術科	◎	40	16	17	22	39	0.98	9	14	23	1.44	1.28	1.06	1.17
38 富谷	普通科	280	84	144	163	307	1.10	39	77	116	1.38	—	—	—	
黒川地区計			520	172	274	258	532	1.02	101	136	237	1.38	1.15	1.10	1.22
中部北地区合計			4,520	1,440	3,017	3,220	6,237	1.38	1,252	1,817	3,069	2.13	1.35	1.86	1.36
39 古川	普通科	240	72	151	136	287	1.20	102	100	202	2.81	1.35	2.75	1.17	
40 古川黎明	普通科	■	240	40	74	193	267	1.11	20	74	94	2.35	1.09	1.90	1.22
41 岩出山	普通科	120	36	22	36	58	0.48	11	19	30	0.83	0.78	1.58	0.94	
42 中新田	普通科	120	36	65	45	110	0.92	34	27	61	1.69	0.98	1.89	0.92	
43 松山	普通科	40	12	11	16	27	0.68	3	5	8	0.67	0.80	1.00	0.61	
	家政科	●	40	16	0	30	30	0.75	0	20	20	1.25	0.70	1.81	0.83
44 加美農	農業科	◎	40	16	15	3	18	0.45	9	2	11	0.69	0.53	0.31	0.49
	農業機械科	◎	40	16	18	0	18	0.45	8	0	8	0.50	0.45	0.38	0.76
	生活技術科	◎	40	16	2	12	14	0.35	0	5	5	0.31	0.45	0.75	0.64
45 古川工	土木情報科	◎	40	16	48	24	72	1.80	23	14	37	2.31	1.43	1.13	1.21
	建築科	◎	40	16	18	26	44	1.10	12	16	28	1.75	1.15	1.44	0.83
	電気電子科	◎	40	16	31	11	42	1.05	21	6	27	1.69	1.23	1.25	0.92
	機械科	◎	80	32	110	1	111	1.39	56	1	57	1.78	1.30	1.22	1.13
	化学技術科	◎	40	16	11	46	57	1.43	5	25	30	1.88	1.08	1.19	1.13
46 鹿島台商	商業科	120	48	30	20	50	0.42	16	17	33	0.69	0.40	0.98	0.41	
大崎地区計			1,280	404	606	599	1,205	0.94	320	331	651	1.61	0.99	1.56	0.94
47 涌谷	普通科	160	48	47	40	87	0.54	22	25	47	0.98	0.74	1.67	0.64	
	農業技術科・農業科学コース◎		40	16	20	26	46	1.15	14	19	33	2.06	1.05	1.88	1.21
48 小牛田農林	農業技術科・農業土木コース◎		40	16	23	7	30	0.75	9	7	16	1.00	0.85	1.38	0.88
	総合学科		120	48	57	105	162	1.35	31	67	98	2.04	1.29	2.13	1.00
49 南郷	普通科	40	12	7	1	8	0.20	3	0	3	0.25	0.25	0.58	0.30	
	産業技術科		40	16	18	0	18	0.45	10	0	10	0.63	0.33	0.50	0.47
遠田地区計			440	156	172	179	351	0.80	89	118	207	1.33	0.85	1.60	0.74

6 各高校の入学志願状況（第1回予備調査）

《全日制課程》

学校名	学科・コース	平成31年度 募集定員	前期選抜 募集人数	第1回志願者予備調査				左のうち 前期選抜志願者数				平成30年度		
				男	女	計	倍率	男	女	計	倍率	第1回 予備調査 倍率	前期選抜 出願倍率	後期選抜 出願倍率
50 佐沼	普通科	240	72	138	122	260	1.08	79	89	168	2.33	1.04	2.11	0.91
51 登米	普通科	120	36	53	51	104	0.87	24	35	59	1.64	1.08	1.78	0.74
52 登米総合産業	農業科 ◎	40	16	19	14	33	0.83	8	2	10	0.63	0.43	1.13	0.96
	機械科 ◎	40	16	35	0	35	0.88	14	0	14	0.88	1.08	1.13	0.63
	電気科 ◎	40	16	20	0	20	0.50	15	0	15	0.94	0.63	1.63	1.08
	情報技術科 ◎	40	16	9	10	19	0.48	6	7	13	0.81	0.93	1.88	1.17
	商業科 ◎	40	16	5	19	24	0.60	4	14	18	1.13	0.75	1.38	0.50
	福祉科 ◎	40	16	1	17	18	0.45	1	11	12	0.75	0.63	1.44	0.46
登米地区計		600	204	280	233	513	0.86	151	158	309	1.51	0.93	1.73	0.83
53 築館	普通科	160	48	82	90	172	1.08	46	56	102	2.13	1.15	2.25	1.15
54 岩崎	普通科・文系教養コース◎	80	32	24	19	43	0.54	16	14	30	0.94	0.46	0.34	0.28
	普通科・理系教養コース◎	40	16	9	13	22	0.55	5	10	15	0.94	0.43	0.75	0.39
55 迫桜	総合学科	200	80	86	75	161	0.81	36	51	87	1.09	0.84	1.36	0.83
56 一迫商	流通経済科 ◎	40	16	4	5	9	0.23	2	1	3	0.19	0.50	0.94	0.44
	情報処理科 ◎	40	16	16	11	27	0.68	7	2	9	0.56	0.85	1.38	0.75
栗原地区計		560	208	221	213	434	0.78	112	134	246	1.18	0.82	1.33	0.76
北部地区合計		2,880	972	1,279	1,224	2,503	0.87	672	741	1,413	1.45	0.92	1.55	0.85
57 石巻	普通科	240	72	114	94	208	0.87	51	61	112	1.56	1.07	1.75	1.06
58 石巻好文館	普通科	200	60	82	173	255	1.28	30	112	142	2.37	1.14	1.52	1.03
59 石巻西	普通科	160	48	101	121	222	1.39	42	72	114	2.38	1.43	1.71	1.14
60 石巻北	総合学科	200	80	110	90	200	1.00	39	54	93	1.16	1.04	1.08	1.17
61 宮城水産	海洋総合科	160	64	80	13	93	0.58	52	8	60	0.94	0.53	1.22	0.48
62 石巻工	機械科 ◎	40	16	73	2	75	1.88	36	1	37	2.31	1.04	0.91	0.94
	電気情報科 ◎	40	16	36	2	38	0.95	23	2	25	1.56	1.10	1.31	0.79
	化学技術科 ◎	40	16	12	5	17	0.43	3	4	7	0.44	0.55	0.50	0.94
	土木システム科 ◎	40	16	49	2	51	1.28	17	1	18	1.13	1.35	0.50	1.31
	建築科 ◎	40	16	48	13	61	1.53	30	11	41	2.56	1.33	1.75	1.38
63 石巻商	総合ビジネス科	200	80	74	58	132	0.66	33	35	68	0.85	1.01	1.40	0.89
64 桜坂※	普通科・学励探求コース◎	120	48	*	56	56	0.47	*	45	45	0.94	0.62	1.88	0.65
	普通科・キャリア探求コース◎	80	32	*	50	50	0.63	*	38	38	1.19	0.74	1.88	0.85
石巻地区計		1,560	564	779	679	1,458	0.93	356	444	800	1.42	1.00	1.41	0.97
65 気仙沼	普通科	240	72	103	143	246	1.03	51	73	124	1.72	1.23	1.96	1.13
66 志津川	普通科 ☆	80	12	25	34	59	0.74	3	0	3	0.25	0.51	0.00	0.03
	情報ビジネス科 ☆	40	10	6	6	12	0.30	0	0	0	0.00	0.28	0.20	0.11
67 本吉響	総合学科	120	36	30	39	69	0.58	8	16	24	0.67	0.90	1.25	0.95
68 気仙沼向洋	情報海洋科 ◎	40	16	26	9	35	0.88	17	6	23	1.44	0.68	1.38	0.79
	産業経済科 ◎	40	16	9	59	68	1.70	4	36	40	2.50	1.10	2.56	1.38
	機械技術科 ◎	40	16	35	2	37	0.93	26	1	27	1.69	1.25	1.44	0.88
本吉地区計		600	178	234	292	526	0.88	109	132	241	1.35	0.96	1.54	0.89
東部地区合計		2,160	742	1,013	971	1,984	0.92	465	576	1,041	1.40	0.99	1.44	0.94
全日制合計		14,520	4,770	8,257	8,245	16,502	1.14	3,726	4,712	8,438	1.77	1.16	1.69	1.15

◎は後期選抜において、出願学科以外のいずれか1つを第2志望とする学科(柴田農林においては川崎校を除く)、●は後期選抜において、普通科を第2志望にできる学科、★は一括募集、☆は連携型選抜を実施する学科、※は市立高等学校を示す。■は併設中学校からの入学を含む。

6 各高校の入学志願状況（第1回予備調査）

《定時制課程》

学校名	学科・コース	平成31年度 募集定員	前期選抜 募集人数	第1回志願者予備調査				左のうち 前期選抜志願者者数				平成30年度		
				男	女	計	倍率	男	女	計	倍率	第1回 予備調査 倍率	前期選抜 出願倍率	後期選抜 出願倍率
1 白石七ヶ宿	普通科 / 昼	40	12	6	1	7	0.18	2	0	2	0.17	0.20	0.83	0.09
2 大河原商	普通科 / 夜	40	12	9	4	13	0.33	2	2	4	0.33	0.35	1.25	0.31
3 宮城二工	電子機械科 / 夜 ◎	40	16	2	0	2	0.05	0	0	0	0.00	0.10	0.38	0.11
	電気科 / 夜 ◎	40	16	4	0	4	0.10	2	0	2	0.13	0.08	0.13	0.03
4 名取	普通科 / 夜	40	12	5	0	5	0.13	2	0	2	0.17	0.20	0.17	0.30
5 貞山	普通科 / 昼	120	36	28	24	52	0.43	11	15	26	0.72	0.32	0.97	0.26
	普通科 / 夜		40	12	3	4	0.18	0	3	3	0.25	0.18	0.17	0.16
6 古川工	機械科 / 夜 ◎	40	12	4	0	4	0.10	1	0	1	0.08	0.18	0.08	0.10
	電気科 / 夜 ◎	40	12	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0.05	0.25	0.14
7 田尻さくら	普通科 / I部(午前)	80	24	12	23	35	0.44	5	12	17	0.71	0.29	0.50	0.25
	普通科 / II部(午後夜間)		40	12	1	0	1	0.03	0	0	0	0.00	0.05	0.17
8 佐沼	普通科 / 夜	40	12	3	2	5	0.13	0	0	0	0.00	0.15	0.33	0.19
	普通科 / I部(午前)◎	40	8	9	9	18	0.45	2	3	5	0.63	0.80	2.38	1.03
	普通科 / II部(午後)◎	40	8	3	4	7	0.18	1	3	4	0.50	0.38	2.00	0.75
9 東松島	普通科 / III部(夜間)◎	40	8	8	0	8	0.20	4	0	4	0.50	0.05	0.00	0.13
10 石巻北飯野川	普通科 / 昼	40	12	9	5	14	0.35	4	3	7	0.58	0.33	0.75	0.39
11 気仙沼	普通科 / 夜	40	8	7	8	15	0.38	1	2	3	0.38	0.13	0.50	0.11
12 仙台大志※	普通科 / I部(午前午後)◎	90	27	48	36	84	0.93	19	15	34	1.26	0.70	2.44	0.98
	普通科 / II部(午後夜間)◎	30	9	8	4	12	0.40	3	0	3	0.33	0.30	0.44	0.37
13 仙台工※	建築土木科 / 夜 ◎	40	16	6	0	6	0.15	1	0	1	0.06	0.18	0.56	0.12
	機械科 / 夜 ◎	40	16	6	0	6	0.15	3	0	3	0.19	0.15	0.25	0.11
定時制合計		1,000	300	181	124	305	0.31	63	58	121	0.40	0.27	0.74	0.30

◎は後期選抜において、出願学科以外のいずれか1つを第2志望とする学科、※は市立高等学校を示す。

《連携型選抜》

学校名	学科・コース	平成31年度 募集定員	連携型 選抜 募集人数	連携型選抜志願者者数等				平成31年度			平成30年度		
				男	女	計	出願者数						
				出願者数	合格者数								
66 志津川	普通科	80	64	19	34	53	43	41					
	情報ビジネス科	40	28	5	6	11	12	11					
連携型選抜合計		120	92	24	40	64	55	52					

(2) 平成31年度宮城県公立高等学校入学者選抜事務日程について

事 項		期 日	
募 集 定 員 公 表		平成30年7月2日(月)	
入 学 者 選 抜 一 覧 公 表		平成30年7月2日(月)	
第 1 回 志 愿 者 予 備 調 査		平成30年11月1日(木)から11月5日(月)まで	
第 2 回 志 愿 者 予 備 調 査		平成31年1月4日(金)から1月7日(月)まで	
前期選抜 連携型選抜 社会人特別選抜	出 願 受 付	平成31年1月8日(火)から1月11日(金)まで	
	出 願 書 類 受 領 書	平成31年1月8日(火)から1月11日(金)まで	
	受 験 票 等 送 付	平成31年1月17日(木)	
	学 力 檢 查 等	平成31年1月31日(木)	
	結 果 通 知	平成31年2月8日(金)	
	合 格 者 の 発 表		
後期選抜	出 願 受 付	平成31年2月18日(月)から2月21日(木)まで	
	学 力 檢 查	平成31年3月6日(水)	
	合 格 者 の 発 表	平成31年3月14日(木)	
第二次募集	出 願 受 付	平成31年3月15日(金)から3月18日(月)まで	
	学 力 檢 查 等	平成31年3月19日(火)	
	合 格 者 の 発 表	平成31年3月19日(火)又は3月20日(水)	
通信制課程	一期入学者選抜	出願受付	平成31年3月10日(日)から3月18日(月)まで
		合格通知	平成31年3月23日(土)に郵便で発送
	二期入学者選抜	出願受付	平成31年9月2日(月)から9月6日(金)まで
		合格通知	平成31年9月13日(金)に郵便で発送